
**令和5年度 第3回
川口市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会
議 事 要 旨**

【日 時】 令和5年11月27日（月）14:00～15:40

【場 所】 川口市立青木会館3階会議室A

【出席者】

1 委 員

福田委員（専門分科会長）、宇佐美委員（副専門分科会長）、田中委員、鈴木委員、浅見委員、須賀委員、岡田委員、漆山委員、鹿嶋委員、吉井委員、小山委員、松本委員

2 事務局

坂本福祉部長

福祉総務課 森岡課長、真壁補佐、大橋補佐、野口主任、渡辺主任

長寿支援課 関口補佐、須田主査

【日 程】

1 開 会

2 議 事

議題1 （報告）市民アンケート調査の最終結果報告

議題2 （審議）（仮）第3期川口市地域福祉計画の名称について

議題3 （継続審議事項）（仮）第3期川口市地域福祉計画の取り組みの方向性について

議題4 （継続審議事項）（仮）第3期川口市地域福祉計画の素案について

3 その他

4 閉 会

【配布資料】

- ・次第
- ・（仮）第3期川口市地域福祉計画の策定に向けたアンケート調査報告書（資料1）
- ・計画名称の変更の必要性について（資料2）
- ・本計画の施策体系（資料3-1）
- ・（仮）第3期川口市地域福祉計画の施策体系図（案）（資料3-2）
- ・（仮）第3期川口市地域福祉計画（素案）（資料4）
- ・今回の審議会の論点について（追加資料）

【議事要旨】

1 開 会

2 議 事

議題1 (報告) 市民アンケート調査の最終結果報告

事務局より、アンケート調査の最終結果報告が行われた。

【質疑応答・意見】

なし

議題2 (審議) (仮) 第3期川口市地域福祉計画の名称について

事務局より、(仮) 第3期川口市地域福祉計画の名称について説明があった。

【質疑応答・意見】

(鹿嶋委員)

「地域共生社会」は範囲が広いが、どこまで想定しているか。

(事務局)

福祉の領域を超え、保健、医療、住まい、就労と関連して経済、教育も対象となる包括的な支援を考えている。

(鹿嶋委員)

障害児や障害者、学校教育の問題も含まれるので、これだけ範囲が広いと大変ではないか。

(事務局)

今回の計画には障害や福祉教育も含めている。また、子ども・子育ての分野も今回の計画の中に含み一体的に計画を策定する予定である。

議題3 (継続審議事項) (仮) 第3期川口市地域福祉計画の取り組みの方向性について

事務局より、(仮) 第3期川口市地域福祉計画の取り組みの方向性について説明があった。

【質疑応答・意見】

(吉井委員)

非常に素晴らしい内容だと思う。縦割りにとらわれない視点での「地域共生社会」とのことだが、似たものがいくつか分かれているように思う。例えば、「全ての子どもが健やかに成長できる体制づくり」(資料3-2基本目標5)の中の「子供の居場所づくりの拡充」(5-9)、「児童虐待防止対策の強化」(5-12)、「子育て家庭の状況に応じた支援」(5-13)は、「子ども食堂を活用した居場所づくり」(1-15)など、他とも関係している。また、「外国人の児童生徒に対する日本語学習の支援」(5-10)は、その子どもたちの災害時での対応、災害弱者になる子どもたちへの対応と障害者への災害時での対応は、似ているものの異なる内容である。言葉では同じ「災害弱者」であるが、どのような形で取り組むのか、非常に難しい部分も多いと考えている。縦割りではなく丸ごとという考え方は非常に素晴らしいが、もう少し整理が必要だと感じている。

(事務局)

各個別計画も重要である。縦割り行政に対して批判もあるが、対象者が明確であるがゆえに充実した取組を進められるという面もある。今回、本格的に包括的な支援体制の整備事業として、新たに重層的支援体制整備事業が令和6年度から始まるが、その中で個別計画の中に出てくるみ

なし事業、防災対策や子供の居場所づくりは、対象は異なっても、行う事業の取組内容としては、そう変わるものではないと思われる。この計画の中では、それぞれ記載した上で、さらに一体的に考えられるようにしていきたいと考えている。

(田中委員)

「障害の有無に関わらず」(基本目標3)という文言になっているが、障害のない方にとって、この施策を行うという意味で「障害の有無にかかわらず」としているのか。内容を見ると、障害、ハンディを持っている人への施策がほとんどで、「有無にかかわらず」という文言では、障害が無い人も対象に含まれるというイメージになると思う。ハンディを持っていても地域で支え合うことで、障害者施策を強化する内容であるため、「有無にかかわらず」という言葉は違和感がある。

(事務局)

障害者福祉計画については、個別に障害者福祉専門分科会で策定作業をしており、その中には、「障害の有無にかかわらず」という言葉は入っていない。インクルーシブ条例等も制定され、障害のない方も同じ環境で福祉サービスを受けるという考え方とともに、地域における支え合いがともにできるようにするため「障害の有無にかかわらず」という言葉をつけた。「障害の有無にかかわらず」という文言については改めて整理したい。

(小山委員)

計画自体は素晴らしいが、対象者をどのようにピックアップしていくのか。実際には個人情報の問題もある。地域包括支援センターを運営していても、なかなか情報が入りづらい。自分で訴えられる方はよいが、主張ができない方や、遠慮される方をどのように拾い上げていくのか、施策として何か打ち出してほしい。民生委員はこの時期様々な調査をしているが、調査しづらくなっていると聞いている。対象者の把握方法について、現段階で何かイメージがあれば教えてほしい。

(事務局)

施策体系図(案)(資料3-2)でいうと、例えば「潜在的ニーズの把握」(1-7)や「ひきこもり実態調査の実施」(1-21)という取組を掲げている。支援が届かない方は多くおられると思われるが、まず実態把握ができていない。特に「ひきこもり実態調査の実施」(1-21)については、国の施策としても今後実態調査を進めるという話も聞いており、市では、福祉分野、保健分野等に関わる協議会を、市または関係機関で一緒に行っている。令和6年度からの重層的支援体制整備事業においては、掘り起こしをする作業、また、こちらから手を差し伸べられ、継続的な支援につながる取組を考えている。重層的支援体制整備事業はまだ準備事業で整理している段階である。

(浅見委員)

高齢者の医療や介護に関わる方と連携して仕事をしている中で、いまだに認知症を隠す方がいる。家族に薬の服用の協力を求めているが、家族の理解がなく野放し状態になり、困っている方が多くいる。家族の方が知識を得られる仕組みを整えるとよい。

(事務局)

施策体系図(案)(資料3-2)でいうと、「認知症施策の推進」(2-6)がある。広く認知症について正しい知識を持っていただくための認知症サポーターの養成講座と、フォローアップの講座も予定している。さらに家族の、介護者に対する力添えも必要であることも考える必要がある。

個別計画を策定中の高齢者福祉計画・介護保険事業計画の担当に頂戴した意見を伝えたい。

(鹿嶋委員)

「高齢者の住まいの確保」(2-5)に関して、ひとり身のお年寄りが住まいを借りようとするときに、不動産業者を通すと、現実的には簡単に入れてもらえない。認知症になることもあるし、亡くなることもあるからだ。葬儀についても家族に連絡がつけばよいが、家族と疎遠になっている人もいる。貸主の立場を考えると、実際にはうまくいかないことも多々あると思うので、対策があれば教えてほしい。

(事務局)

施策体系図(案)(資料3-2)の「高齢者の住まいの確保」(2-5)の内容は家賃の住替えの助成や、入居の保証のための事業で、継続的に実施していきたい。意見を頂戴したのは、終活についてだと思う。「終活支援の充実」(2-21)の事業は新規事業で導入を検討しており、内容としては、身寄りのない高齢者の方の葬儀、納骨などに対する支援を考えている。終末期の人生をどのように過ごすのか、また、その後のことも含めた新たな事業を考えていきたい。この中には触れられてはいないが、貸主の事情を考えたときの課題もあると思う。今回の計画で直接掲載してはいないが、住宅政策課と連携して協議していきたい。

(鹿嶋委員)

家族を含めての理解を得ていないと、この「終活支援の充実」は成し得ないと思う。

来年度から、ACPの普及啓発の人材バンクについて県から市町村に示されると思うので、家族を含めたACPの普及啓発をしたい。難しい課題だが、力を入れてやってほしい。本人と家族の意向のどちらを優先するかとなると、生きている家族の意見が強くなるので、結局エンディングノートは意味をなさないということがある。家族を含めた支援をお願いしたい。

(事務局)

(資料3-2)の「終活支援の充実」(2-21)の中で、ACPの普及啓発を考えている。講座を少しずつ増やしていく中で、本人だけでなく、できれば家族と講座を受けてもらうものが一番よいと考えている。ぜひ医師会の協力を賜りたい。

(漆山委員)

「住民に対する地域共生への意識啓発」(1-16)とあるが、どのようなことか。

「地域づくり関係既存事業者間の交流の促進」(1-13)とあるが、どのようなものを指すのか。

(事務局)

施策体系図(案)(資料3-2)の「住民に対する地域共生への意識啓発」(1-16)事業であるが、現在は準備事業として、市内に20か所ある地域包括支援センターで住民座談会を開催している。支え合い、つながり合うという趣旨を地域住民に理解いただき、地域資源には何があるかを探るといふ、どなたでも参加できる地域座談会である。誰もが役割を持ち、誰もが取り残されない地域づくりが重要になり、そのための市民の意識向上を目指し準備段階である今年から始めたものになる。継続し、市民がどのような立場の方であっても、受け手や支え手の立場がどちらでもないことを認識いただき、地域共生社会の実現のための意識醸成に努めたい。

1-13の「地域づくり関係既存事業者間の交流の促進」事業の取組について、川口市はもともと「ボランティアが日本一のまち」という目標を掲げており、ボランティアセンター等で育成事業、交流事業を進めている。地域づくりを実際にやっておられるボランティア団体、NPO団体、民間の団体など多くおられるが、この情報がなかなか広まらないこともある。このような交流の

場があるので、そこでの交流の機会を促進しようというものである。

(漆山委員)

住民座談会の状況、様子を教えてほしい。

(事務局)

住民座談会については、8月、9月に1回ずつ試行し、10月、11月と経て、11か所終わったところである。これまで、ほとんどの地区で20人以上の方の参加があり、盛況に進んでいるが、その中で、地域資源があることを話し合いの中で初めて知ったという方が非常に多くおられる。その地区の住民の方、またはそこで活動されている方でも、少し離れた場所や、自分の気にされている分野でない地域資源はあまり知らなかったという感想を頂戴している。そして、市の職員はもっと知らなかったことに気づいた。座談会で上がった地域資源はこれからとりまとめ、場づくりや交流の場に反映できるように活用したいと考えている。

(小山委員)

認知症の件で、市中に認知症の方がおられるので、認知症の方とどのように共生するかという発想で施策に入れてほしい。

(事務局)

施策体系図(案)(資料3-2)の、「認知症の施策の推進」(2-6)に簡単に書いてあるが、認知症に関しては様々な方法で取組をしていかなければならないと認識している。実際の個別計画には、認知症サポーター以外に「チームオレンジ」の設置を新たにスタートする。「ステップアップ講座」の開催で、認知症の方が近くにいるかによらず、今の段階から分かっていたく取組を行う。また、川口市では「安心ガイド」を作成しており、これから活用していきたい。「認知症カフェ」についても、地域包括支援センターの協力も得ながら新たに設置数を増やすなどの取組を進めたい。

(岡田委員)

地域福祉計画は、高齢者福祉計画・介護保険事業計画と並行して改定されるため、アンケート調査により市民の意識、意見を伺った内容と合致してくる部分が多々あるように感じた。共生社会の実現についても、制度の縦割りを超えて医療、福祉、住まい、様々な問題について重層的に取り組んでいくということだった。そこで、市民アンケート調査の結果が高齢者福祉審議会で検討されている高齢者福祉計画・介護保険事業計画をはじめとして、その他に、どのように縦割りを超えた部署で反映されていくのか、また情報共有として適用されていくのかを教えてほしい。

(事務局)

まず、今回のアンケート調査については、この計画全般についての施策を反映できるようにした。例えば、アンケート調査報告書(資料1)の「孤独感・孤立感」(32ページ)の質問内容が、施策体系図(案)(資料3-2)の施策体系(資料3-2)「孤独・孤立を解消する体制整備」(基本目標1施策4)に反映できる仕組みにしている。高齢者福祉分野でも同様のアンケート調査を実施しており、その結果を基本目標2の各施策に反映できるようにしている。障害者福祉計画も同様である。資料3-2でいうと、基本目標3の各施策にアンケート調査結果を反映し、事業設計を行ったところである。各計画をそれぞれの審議会で検討しているところであり、福祉部としては、それぞれの審議会で整理がきちんとできるよう、情報共有をしながら施策を練ってきた。

それ以外にも、保健部では自殺対策協議会があり、孤独・孤立といった分野や、見守りの分野、関連する分野があれば、庁内で情報共有を行い、各計画に反映する仕組みを続けている。地域福

祉計画においても、それぞれの所管課でアンケート調査を行い、反映すべき施策をきちんと掲載できる仕組みをとっている。

(福田専門分科会長)

先ほど事務局から、今回の「地域共生社会推進計画」の骨子についての説明の中で、次回の審議会で確定させたいとのことだったので、本日、皆様から頂戴した意見を事務局が整理し、次回4回目の審議会で、再度また検討したい。

(鹿嶋委員)

「地域共生社会」は、地域包括ケアシステムの進化、発展形だと理解しているが、地域包括ケアシステムは介護保険を利用する高齢者に対するものであり、その範囲は限られている。「地域共生社会」というのは、さらに大きく全方位的になるので、各課は分かれているが、「縦割り」から「丸ごと」と書いてあることをぜひ前向きにではなくて真剣に取り組んでいただかないと進まないと思う。何とか進めてほしい。

(事務局)

高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、今回も地域包括ケアシステムの進化、推進という施策を挙げている。地域福祉計画は高齢者福祉計画・介護保険事業計画の上位計画と位置づけ、本来に庁舎「丸ごと」でできるよう、具体化して進めていきたい。

(福田専門分科会長)

議題3については継続審議事項として、次回の審議会で再度審議することになる。

議題4 (継続審議事項) (仮) 第3期川口市地域福祉計画の素案について

事務局より、(仮) 第3期川口市地域福祉計画の素案についての説明があった。

【質疑応答・意見】

(福田専門分科会長)

「川口市地域共生社会推進計画の素案に係る論点」(追加資料)に基づいて、意見をお願いしたい。

(宇佐美副専門分科会会長)

「達成するための指標について、何か良いアイデアはあるか」(論点の4つ目)とあるが、社会福祉協議会が自己評価に使っている指標を参考にするとよいのではないか。

(田中委員)

社会福祉協議会では、事業計画と強化計画を立てている中で評価をしている。その評価の仕方、策定の根幹がすごく難しい。例えば、支援プランの作成は何件立てるとよいのか。自身が本当に困っているかどうか分かっていない、プランまで行き着かない方、本当は支援が必要だが本人がサービス拒否をしている方、そのような方を発見したことは成果の1つになると思うが、プラン作成のときに考慮しないと、指針として評価ができない。この指標の作り方自体を慎重に行うことが重要ではないかと感じている。

(宇佐美副専門分科会会長)

数値化しないほうがいい、数値化できるものではないと考えたらよいか。

(田中委員)

何も数値がないと評価がしづらいので、一概には言えず、難しいところだと思う。

(宇佐美副専門分科会会長)

社会福祉協議会で使っている評価は参考にはなりうるか。

(田中委員)

なりうる。すり合わせながら目標を設定できればよいと思う。

(吉井委員)

①「現況と課題」の最後の段落(40 ページ)の災害時について書いてあるが、「障害の有無にかかわらず」というと、川口市は外国籍の方が多く、混乱を起こしてしまう可能性を感じる。障害のある方は、当然、特別に対策をとらないといけないと思う。先ほどの、「丸ごと」という考え方で取り組んでほしい。

②「広報紙やホームページを活用」(43 ページ(1) 4 ポツ目)とあるが、このアナウンスの方法は非常に難しいと思う。アンケート調査報告書「福祉サービスに関する情報の入手先」(資料 1、56 ページ)を見ても、情報の取り方が難しく、自治体が様々な方法で発信していかなければならないと思う。一般市民への普及活動は、公開講座も含めて様々なことを行わなければならないので、1つの項目だけでも多岐にわたる。

③障害者歯科健診(56 ページ(3))の実施について、歯科医師による健診と、歯科衛生士による歯科保健指導というのがある。施設の健診のときに、希望者の方には虫歯予防のためのパルス塗布をしており、文章として入れなくても構わないが、認識はしておいてほしい。

④「防災・防犯対策等の充実」(59 ページ(1) 4 ポツ目)の最後に、「地域で助けあう体制づくりを促進します」とあり、本当に関係団体を含めて、手を携えて進めてほしい。

⑤「避難行動要支援者登録制度の充実」(59 ページ(2))について、医療機関とも連携をとってと文言を入れてもよいのではないか。

(事務局)

②のホームページ等の周知については、前回も指摘を頂戴し、今回のアンケート調査の報告を見ても、周知活動が足りていないことは改めて認識している。複数の手段を活用していきたい。また、デジタル化の話もあり、必要な手段の1つだと考えている。デジタル化も進めながら、それでは足りない部分を模索していく必要があると認識している。

③の歯科健診についてはフッ素塗布について、障害者福祉計画の中では十分認識しているが、改めて文言について所管と調整したい。

⑤の避難行動要支援者登録制度ほか防災・防犯関係については、障害者福祉計画に記載しているものだが、避難行動要支援者は、障害者の方だけではなく、高齢者の方や、疾病等によって必要な方もおられる。縦割りだけではうまくいかない分野だと認識しており、複数の関係課で協議しながら進めている。また、南部保健所と連携をとり、医療機関の協力を得ながら協議体をつくって進めており、障害者福祉計画の所管と協議しながら文言追加については考えていきたい。

(福田専門分科会会長)

議題4については、議題3と同様に継続審議事項としたい。

3 その他

(事務局)

3点補足がある。

1点目、住まいの確保の関係で、政府が取り組んでいる「全世代型社会保障構築会議」の中で、

社会保障という、これまで医療、介護、年金、最近は子育てや働き方も入っているが、日本の場合は住まいの確保はこれまで住宅施策として取り組んできたという歴史があり、例えば公営住宅の確保などの取組をしてきた。現在では、単身の高齢者の方が増え、賃貸住宅を借りようと思ってもなかなか借りられないという事態が生じているので、政府も住宅施策や住まいの確保を社会保障の1つとして位置づける新たな仕組みづくりを検討しているようであるので、市としても政府の動きを見ながら取り組んでいきたい。

2点目が、認知症や終活の支援の関係について政府の動きの紹介であるが、現在「幸齢（こうれい）社会実現会議」という会議を行っており、主な議論が認知症施策と終活の支援のあり方である。認知症については、新薬が認可され、間もなく保険審査もされると思う。また、終活支援についてはACPを含め様々な意見を頂戴し、福祉部としてもこれまで地域包括ケアシステムという枠組みの中で、高齢になられても医療と介護については安心して暮らせる地域づくりに取り組んできたが、現在求められているのは、医療と介護に加えて、住まい、成年後見制度を含めた権利擁護や財産相続の問題等、かなり範囲が広がっているので、市で行う終活支援についてもできればまとめてワンストップで支援できる体制を今後構築していきたいと考えている。

最後に、縦割り、横串について、これまでは制度の縦割りが非常に厚い壁としてあった。ただ、「縦割り」と聞くと、非常にネガティブな印象があるかもしれないが、境界線を明確にしていることで、そこにうまくはまった方については非常に専門的な支援が実施できていた。最近の状況を見ると、1つの制度に当てはまらないケースや、1つの世帯で複数の制度にまたがる課題を抱えている家庭が非常に増えてきている。これまでの仕組みだけを維持してしまうと、複数の制度にまたがる問題について制度をミックスしてコーディネートしていく役割が無かったことが問題になっていた。来年度からは重層的支援体制整備事業を開始するが、福祉部も体制を強化し、これまでは単独の制度でやってきたことを、単独の制度を組み合わせで支援していく役割を行う専門部署をつくりたい。実現は非常に難しいとの指摘もあり承知しているが、現在求められているのは、単独の制度だけではなく、複数の制度を組み合わせで取り組むことであるので、来年度以降も一丁目一番地の施策として取り組んでいきたい。

以上が補足である。

(福田専門分科会長)

何かほかにあるか。

(鈴木委員)

商工会議所は毎月広報誌を発行しており、約9,000部を市内の事業所に配布している。このような素晴らしい地域福祉計画を広報紙に掲載できないのかと思った。「地域福祉計画」という出し方であると、市の広報誌と何ら変わらなくなってしまうので、事業者にとって知っておくと人材確保につながるなどの視点で、その中で市の福祉施策にはこのようなものがあると記載するという方向性がよいのではないか。働いている方の中には現在ダブルケアの方も多と思われるので、当事者の方に提供できるとよいと思う。事業者の方も市民であるという視点で考えると、少なくとも9,000社に対しては何らかの形でPRができ、その全従業員の方に見てもらえると、単純計算で数万人になる。担当部署に確認してからはなるが、一市民として読む側の立場で考えて知りたい情報だと感じている。これだけの手厚い制度とフォローがあることをぜひ多くの人たちに知ってほしい。

当事者にならないと、深い情報を取りにいかないが、会社の誰かがそれを見て、例えば市でこ

のような施策がある、どこかで見たねという会話だけでも十分意義がある。

(宇佐美副専門分科会会長)

1 ページの半分でもよいので、コーナーを毎月つくり、経営者にとって耳よりの文章を作って載せる連携ができるとよいと思う。再犯の方を雇用する際に利用できる制度などを知らない経営者に知ってもらえる。

(事務局)

広報誌「move」に掲載できるとうれしく思う。改めて担当の方と協議し、進めていきたい。

事務局より、次回の予定について連絡があった。

6 閉 会

以 上